
建

設

1. 土 木 管 理 - 317-
2. 道 路 維 持 - 317-
3. 道 路 建 設 - 318-
4. 下 水 道 総 務 - 319-
5. 下 水 道 維 持 - 323-
6. 下 水 道 建 設 - 324-
7. 河 川 - 326-
8. 住 宅 - 327-

1. 土 木 管 理

(1) 道路及び橋の状況

(平成25年4月1日現在)

道 路					橋 梁	
実延長	面積	舗装道延長	改良済延長	舗装率	橋数	延長
1,557km	9.8km ²	1,414km	946km	90.8%	672橋	7.1km

(2) 市道の管理

(平成24年度中)

市道との境界査定	226件
道路占用掘削許可	2,440件
道路工事の承認	207件

2. 道 路 維 持

(1) 街路灯の新設

()内は個人または自治会等からの引き取り数

年 度	蛍光灯	LED灯	水銀灯	ナトリウム灯	従量制 水銀灯	エバーライト	白熱灯	計
平成22年度	(140) 540	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(201) 201	(-) -	—	(341) 741
平成23年度	(36) 349	(0) 0	(36) 36	(0) 0	(0) 0	(1) 1	—	(73) 386
平成24年度	(102) 310	(20) 20	(6) 6	(24) 24	(29) 29	(0) 0	—	(181) 389
平成25年度 (計 画)	(20) 340	(20) 20	(10) 10	(10) 10	(20) 20	(0) 0	—	(80) 400

(2) 街路灯の設置状況

(平成25年4月1日現在)

種 別	白 熱 灯		蛍 光 灯				ナトリウム灯			エバーライト
	20W	40W	20W	32W	36W	40W	110W	140W	180W	
W 数	20W	40W	20W	32W	36W	40W	110W	140W	180W	
灯 数	12	—	22,625	694	13,544	541	18	27	35	93
種 別	水 銀 灯						従量制 水銀灯	LED灯	合 計	
	40W	100W	200W	300W	400W	500W	700W			
W 数	40W	100W	200W	300W	400W	500W	700W			
灯 数	332	3,116	412	22	71	4	1	2,167	236	43,950

(3) 土木管理センター

センターの活動 (平成24年度)

○パトロールによる補修	854カ所	○雑草刈り取り	49カ所
○クラッシュラン散布	1カ所	○資材運搬・連絡その他	59カ所
○雨水枡及び水路清掃	269カ所	○舗装補修	847カ所
○構造物補修	33カ所	○緊急出動	16カ所

3. 道路建設

(1) 市道舗装工事

年 度	市道舗装工事
平成24年度	延長 264m
平成25年度(計画)	延長 150m

(2) 道路改良工事

年 度	道路改良工事
平成24年度	2,176m
平成25年度(計画)	1,868m

(3) 交通安全施設工事

年 度	工 事 の 概 要			
平成24年度	歩道	15カ所	交差点改良	0カ所
	区画線	6,326m	柵	344m
平成25年度(計画)	歩道	11カ所	交差点改良	0カ所
	区画線	3,149m	柵	1,020m

4. 下水道総務

(1) 下水道使用料

① 料金表

○汚水の量によって定める使用料(水量使用料)

排水区分 使用料区分	一般排水			中間排水	特定排水
	共同浴場	公衆浴場	一般家庭		
水量使用料 (汚水排出量1m ³ につき)	47円	47円	86円	123円	157円
平成25年9月分より改定	63円	63円	113円	163円	207円

※上記の水量使用料は総額表示額。

○汚水の水質によって定める使用料(水質使用料)

水質区分 使用料区分	生物化学的酸素要求量(BOD) (1リットルにつき5日間に)				浮遊物質(SS) (1リットルにつき)			
	200 mg を超え 300 mg 以下	300 mg を超え 600 mg 以下	600 mg を超え 1000mg 以下	1000mg を超え 1500mg 以下	200 mg を超え 300 mg 以下	300 mg を超え 600 mg 以下	600 mg を超え 1000mg 以下	1000mg を超え 1500mg 以下
水質使用料 (汚水排出量) 〔1 m ³ につき〕	12円	38円	85円	144円	17円	51円	109円	183円

※水質使用料は、特定排水であって水質が上記の表に該当する場合に、水量使用料に加算される。
※上記の水質使用料は総額表示額。

② 収納状況

年度 区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
収納件数	1,196,803件	1,214,114件	1,228,992件
調定額	3,547,794,043円	3,514,719,723円	3,457,576,210円
収納額	3,483,903,453円	3,448,269,446円	3,386,897,261円
収納率	98.2%	98.1%	98.0%

③ 徴収 水道料金とあわせて徴収する。

(2) 水洗化の普及

① 処理区域の水洗化、排水設備設置の義務づけ

市の下水道管（枝管を含む）の築造工事が終わり、供用開始の告示がされ処理区域になると、くみ取り便所を3年以内に水洗便所に改造するよう、またその土地の下水を下水道に放流するための排水設備を遅滞なく設置するよう義務づけられている。

（平成25年3月31日現在）

計 画	処 理 面 積	6,645ha
	処 理 人 口	356,409人
現 況	処 理 面 積	4,967ha
	処 理 人 口	332,129人
	処 理 戸 数	141,331戸
	水洗便所設置戸数	133,013戸
	水 洗 便 所 人 口	312,580人
	水 洗 化 率	94.1%
奈良市全体の普及率		91.0%

$$\text{水洗化率} = \frac{\text{水洗便所人口}}{\text{処 理 人 口}} \times 100$$

$$\text{普 及 率} = \frac{\text{処 理 人 口}}{\text{現 在 人 口}} \times 100$$

② 水洗便所設備費助成金

平成18年4月1日奈良市水洗便所設備費助成に関する条例を一部改正し、くみ取り便所等を供用開始日より3年以内に改造する場合に助成を行っている。

助成の対象……処理区域内における家屋の所有者、または使用者で、くみ取り便所及び浄化槽を水洗便所に改造しようとする者。

助 成 金……くみ取り便所の改造1件または浄化槽の改造1基につき10,000円
（ただし、1戸1件または1戸1基）

③ 融資あっせん制度

奈良市水洗便所設備資金貸付基金条例を廃止し、平成3年4月1日奈良市水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則を定め融資あっせんを行っているが、平成18年4月1日より規則を一部改正し、供用開始日より3年以内に改造する場合に融資が受けられる。

融資限度額 ・くみ取り便所を改造する場合 1戸につき 500,000円以内

・浄化槽を改造する場合 1戸につき 300,000円以内

償 還 融資を受けた翌月から36カ月以内、元金均等月賦償還

利子補給 利息は銀行の完済証明提出後、本人に支払う。

融資あっせんの対象者

処理区域内における家屋の所有者または使用者で、くみ取り便所及び浄化槽を水洗便所に改造しようとする者。

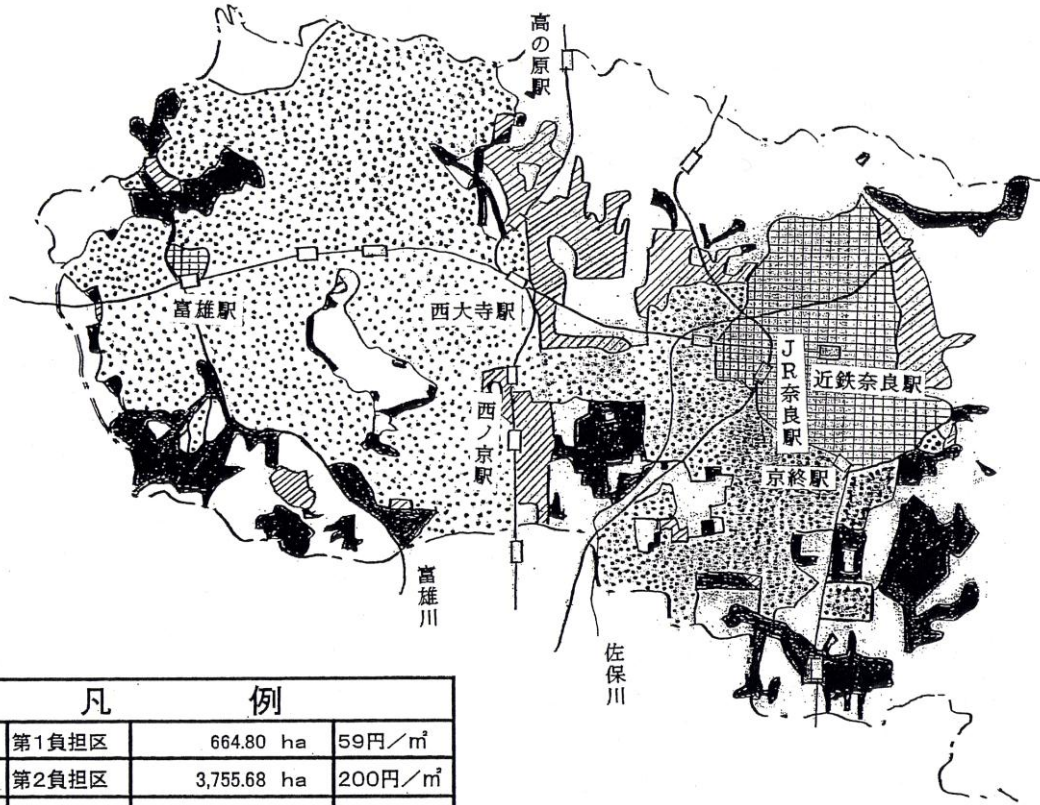
（ただし、家屋等を新築・改築する場合及び法人は対象にならない。）

(3) 受益者負担金制度

市では公共下水道事業実施区域に対し、昭和46年度から下水道事業受益者負担金を徴収している。この負担金制度の目的は1日も早く下水道を完備し、公害のない環境のよいまちづくりをするためである。

負担金は負担区域内のすべての土地にかかるが、1回限りで同じ土地に2度はかからない。

下水道受益者負担金負担区域図



凡		例	
	第1負担区	664.80 ha	59円/㎡
	第2負担区	3,755.68 ha	200円/㎡
	第3負担区	637.36 ha	350円/㎡
	第4負担区	1,037.45 ha	350円/㎡

(4) 農業集落排水事業

① 供用開始地区

処 理 区	面積 (ha)	人口 (人)	戸数 (戸)	事 業 採 択	供 用 開 始
椿 尾 地 区	10	410	64	平成 5年 4月	平成13年 7月
中 畑 地 区	34	1,060	250	平成 6年 6月	平成13年 7月
田 原 地 区	49	2,100	444	平成 7年 4月	平成17年 1月
石 打 地 区	24	660	140	昭和63年 4月	平成 3年 4月
尾 山 地 区	25	770	106	昭和61年 4月	平成 2年 5月
長 引 地 区	23	240	55	昭和59年 4月	昭和62年 4月
東 部 第 一 地 区	65	2,610	655	平成 9年 4月	平成19年 3月
東 部 第 二 地 区	80	2,430	606	平成16年 4月	平成21年 9月

② 農業集落排水処理施設使用料

汚水排出量（1月につき）	使用料 （1立方メートルにつき）	平成25年9月分より改定
300 立方メートル以下の分	86 円	113 円
300 立方メートルを超え 750 立方メートル以下の分	123 円	163 円
750 立方メートルを超える分	157 円	207 円

※上記の使用料は総額表示額。

③ 収納状況

区 分	年 度
	平成 24 年度
収 納 件 数	15,141 件
調 定 額	29,059,764 円
収 納 額	28,461,313 円
収 納 率	97.9 %

④ 徴収

水道料金とあわせて徴収する。

⑤ 農業集落排水事業分担金制度

事業により利益をうける建築物の所有者に対し、農業集落排水事業分担金を徴収している。
分担金は、建築物にかかり、建築物の種類により分担金の額を定めている。

建 築 物 の 種 類	分担金の額
主として居住の用に供する建築物	20万円

⑥ 水洗化の普及

処理区域内の水洗化、排水設備設置の義務づけ並びに水洗便所設備費助成金及び融資あっせん制度については、公共下水道と同様の義務づけや制度を設けている。

（平成25年3月31日）

処 理 区		樺尾・ 中畑地区	田原地区	石打地区	尾山地区	長引地区	東部第一地区	東部第二地区
現 況	処 理 人 口	908人	1,157人	494人	395人	156人	1,506人	672人
	処 理 戸 数	328戸	465戸	160戸	130戸	45戸	586戸	250戸
	水洗便所設置戸数	241戸	281戸	160戸	130戸	45戸	409戸	122戸
	水 洗 便 所 人 口	667人	699人	494人	395人	156人	1,051人	328人
	水 洗 化 率	73.4%	60.4%	100%	100%	100%	69.7%	48.8%
	水 洗 化 戸 数 率	73.4%	60.4%	100%	100%	100%	69.7%	48.8%

5. 下水道維持

(1) 公共下水処理施設の概要

	青山清水園	平城浄化センター	佐保台浄化センター	月ヶ瀬地区 浄化センター
所在地	青山一丁目6	朱雀三丁目13-1	佐保台三丁目902-7	月ヶ瀬月瀬398-1
供用開始	昭和59.4.1	平成2.8.1	平成8.4.1	平成4.10.1
敷地面積(m ²)	6,895.04	12,370.2	4,496	684
計画人口(人)	8,450	35,000	3,220	930
計画処理能力(m ³ /日)	4,664	15,400	1,320 現況(1,184)	391
汚水処理方式	標準活性汚泥法 + 三次処理	標準活性汚泥法 + 三次処理	標準活性汚泥法 + 三次処理	オキシデーション ディッチ法
放流先	鹿川—木津川	渋谷川—木津川	鹿川—木津川	清水川—名張川

(2) 農業集落排水処理施設の概要

	精華地区 浄化センター	田原地区 浄化センター	東部第1地区 浄化センター	東部第2地区 浄化センター	尾山地区 処理場	石打地区 処理場	長引地区 処理場
所在地	高樋町475-1	此瀬町34番地	下狭川町1718-3	柳生下町406-1	月ヶ瀬尾山2098	月ヶ瀬石打1	月ヶ瀬長引64-3
供用開始	H13.7	H17.1	H19.3	H21.9	H2.5	H3.4	S62.4
敷地面積(m ²)	1,880	3,952	2,550	2,598	400	1,027	1,530
計画人口(人)	1,470	2,100	2,610	2,430	770	660	240
計画処理能力(m ³ /日)	397	567	705	657	254	218	79
汚水処理方式	鉄溶液注入 連続流入 間欠ばっ気 方式	鉄溶液注入 連続流入 間欠ばっ気 方式	鉄溶液注入 連続流入 間欠ばっ気 方式	鉄溶液注入 連続流入 間欠ばっ気 方式	JARUS 3型	JARUS 3型	JARUS 1型
放流先	菩提仙川	白砂川	白砂川	布目川	老間川	長谷川	名張川

(3) 公共下水処理施設汚水中継ポンプ場の概要

	朱雀汚水中継ポンプ場	奈良北汚水中継ポンプ場	中登美ヶ丘汚水中継ポンプ場
所在地	朱雀四丁目5-11	佐保台西町165	中登美ヶ丘三丁目1994-9
敷地面積(m ²)	1,791.78	723.44	1,425.16
処理区域	平城処理区	平城処理区	佐保川第4処理区分
揚水量(m ³ /分)	10.0	0.9	3.98
主要施設機器	沈砂池2室 ポンプ室地上1階地下2階 (延床675m ²) ポンプ口径φ200×4台他	沈砂槽1室 ポンプ室地上1階地下1階 (延床94.6m ²) ポンプ口径φ80×3台他	沈砂池2室 ポンプ室地上2階地下1階 (延床444.8m ²) ポンプ口径φ150×5台他

6. 下水道建設

(1) 全体計画概要

本市の下水道整備は、行政区域27,684haのうち、農業集落排水事業を展開している東部区域を除いて市民が居住するほとんどの区域に、公共下水道を完備することを目標に計画策定している。

この計画区域は、大きく分類すると、大和川流域約7,600haと木津川流域約512haに分かれ、大和川水系については、奈良県における大和川上流域下水道事業計画と整合を図り計画的に整備を進めている。

一方、木津川水系については、単独の公共下水道として、青山処理区(84.47ha)、平城処理区(311.00ha)、佐保台処理区(74.30ha)及び月ヶ瀬西部処理区(42.00ha)の整備を進めている。

(2) 下水道事業の概要

本市では、昭和26年に下水道事業に着手して以来、平成24年度末までに下水道事業認可区域6,645haのうち宅地開発分を含め4,967haが整備された。

本市の下水道整備計画は、昭和45年から第1次下水道整備7カ年計画を実施し、事業認可を受けている664.80haについて整備を行った。その後、事業認可区域の拡大を図り、現在では、木津川水系である平城処理区、青山処理区、佐保台処理区及び月ヶ瀬西部処理区も含め6,645haの整備を進めている。

平成24年度末の行政人口普及率は91.0%であるが、さらに下水道の整備を推進していく。

また、本市の旧市街地で合流区域として整備した一部の地域において、浸水に対する安全性の向上を図るため、佐保分水幹線をはじめとする浸水対策管の整備を順次行っている。

なお、平成16年度に策定した合流式下水道改善計画を平成21年度に見直し、雨水バイパス管の整備等を進めている。

(平成25年3月31日現在)

	大和川上流域 流域関連	青山処理区	平城処理区	佐保台処理区	月ヶ瀬西部処理区
◎ 計画					
認可年月日	昭和26年5月19日	昭和59年2月24日	昭和63年9月21日	平成7年12月22日	平成2年2月22日
着工年度	昭和26年度	昭和58年度	昭和63年度	平成7年度	平成元年度
竣工(予定)年度	平成29年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成6年度
総事業費	118,968,483千円	4,295,000千円	5,161,000千円	570,000千円	850,100千円
排除方式	合流式・分流式	分流式	分流式	分流式	分流式
処理方式		標準活性汚泥法 +三次処理	標準活性汚泥法 +三次処理	標準活性汚泥法 +三次処理	オキシデーション ディッチ法
処理場 用地面積		0.69ha	1.24ha	0.45ha	0.05ha
計画面積	6,645ha				
計画人口	356,409人				
計画1人1日 汚水量(最大)	534 ^{リットル}	552 ^{リットル}	440 ^{リットル}	408 ^{リットル}	340 ^{リットル}
〃 (平均)	395 ^{リットル}	442 ^{リットル}	330 ^{リットル}	306 ^{リットル}	260 ^{リットル}
計画管渠延長	1,312,421m				
◎ 現況					
処理区域面積	4,967ha				
〃 人口	332,129人(行政人口)				
既設管渠延長	1,223,847m				

(3) 大和川上流流域下水道事業の概要

① 全体計画

この事業は県が主体となり、大和川流域市町村面積約90,261haのうち、土地利用計画に基づき山地等の開発を除いた42,332ha（23市町村）を計画区域とし将来人口を約136万人と推計する流域下水道事業である。計画区域は、河川の自然流域を基本とし処理場適地、投資効果等勘案の上、2区域（第一処理区 25,537ha 第二処理区 16,796ha）に分割して順次整備される。

② 第一処理区

全体計画のうち、奈良市、大和郡山市、天理市、桜井市、生駒市、香芝市、広陵町の各一部と安堵町、川西町、三宅町、田原本町の全域を第一処理区とし、昭和46年2月に都市計画決定を行い、事業に着手、昭和49年6月より一部供用を開始し、平成3年3月に斑鳩町、平群町、三郷町を対象区域に追加された。

このうち奈良市の計画区域は約7,600haである。

奈良市が昭和46年度から平成24年度までに県に支払った大和川流域下水道整備事業負担金の合計は10,646,945千円である。

③ 市の接続幹線

名 称	全体延長(m)	うち市内の延長(m)	事業年度（幹線全体）
佐保川幹線	16,872	7,000	昭和46年度から56年度まで
富雄川幹線	14,343	7,500	47年度から61年度まで
南奈良幹線	4,589	4,400	54年度から平成3年度まで
大安寺幹線	1,397	1,397	50年度から51年度まで
櫛本北幹線	7,940	0	60年度から平成6年度まで

④ 負担金

年度	区分	大和川流域下水道整備事業負担金(円)	奈良県流域下水道維持管理等市町村負担金(円)
平成22年度(決算)		191,086,567	2,330,760,835
平成23年度(決算)		89,855,576	2,315,268,456
平成24年度(決算)		74,940,368	2,263,386,377
累 計		(昭和46～平成24) 10,646,944,511	(昭和52～平成24) 50,502,442,333
平成25年度(当初予算)		141,500,000	2,250,000,000

(4) 農業集落排水事業の概要

公共下水道が、市街地及びその周辺地域を対象とした下水の処理システムであるのに対し、比較的小規模な下水道類似システムとして、農村の生活環境改善と農業用排水及び公共用水域の水質保全を図るため計画されたのが農業集落排水事業である。

本市の東部地域における下水道若しくは下水道類似施設の整備の基本となる東部地域下水道基本構想においては、集落の人口やその他の条件などから、この農業集落排水事業や浄化槽設置整備事業等が下水処理施設整備の中心的手法となる。

なお、平成15年度より浄化槽設置整備事業補助制度を創設し、下水処理施設整備に努める。

処 理 区	面積(ha)	人口(人)	戸数(戸)	備 考
東 部 第 2 地 区	80	2,770	653	事業採択時 : 平成16年4月
	80	2,430	606	事業変更時 : 平成18年4月

※椿尾地区及び中畑地区については、平成13年7月に精華地区浄化センターが供用開始したため、維持管理については平成14年4月から下水道維持課に移管した。

※田原地区については、平成17年1月に田原地区浄化センターが供用開始したため、維持管理については平成17年4月から下水道維持課に移管した。

※東部第1地区については、平成19年3月に東部第1地区浄化センターが供用開始したため、維持管理については平成19年4月から下水道維持課に移管した。

※東部第2地区については、平成21年9月に東部第2地区浄化センターが供用開始したため、維持管理については平成21年9月から下水道維持課に移管した。

7. 河 川

(1) 河川の状況

(平成25年4月1日現在)

管 理	区 分	河 川 数 (本)	延 長 (m)
県	一 級 河 川	25	199,105.0
	準 用 河 川	13	30,341.0
市	普 通 河 川	252	240,651.3

※一級河川の延長は全区間延長であり、市内の区間の延長ではない。

(2) 河川改修工事

年 度	工 事 の 概 要
平 成 2 4 年 度	普 通 河 川 300.7m
平成25年度(計画)	普 通 河 川 694.9m

(3) 浸水対策工事

年 度	工 事 の 概 要
平 成 2 4 年 度	普 通 河 川 163.5m
平成25年度(計画)	普 通 河 川 286.0m
	東九条雨水幹線 173.4m

8. 住 宅

(1) 市営住宅一覧表

(平成25年4月1日現在)

住 宅 名	所 在 地	建設年度	戸数	構 造	階 数	間取り	備 考
第2号市営住宅	川上町	平成5年	52	耐火	5	3LDK	
		〃 8年	21	耐火	3	3LDK	
		〃 8年	48	耐火	4	3LDK	
		〃 12年	41	耐火	4	3LDK	
		〃 12年	4	耐火	4	1LDK	
第3号市営住宅	法蓮町	昭和25年	18	木造	1	2K	
		平成12年	32	耐火	3	3LDK	
第4号市営住宅	般若寺町	〃 5年	38	耐火	4	3LDK	(多子世帯向1戸)
		〃 5年	20	耐火	4	2LDK	
		〃 5年	2	耐火	4	2LDK	高齢者向
		〃 5年	2	耐火	4	2LDK	心身障害者向
		〃 5年	2	耐火	4	2LDK	母子世帯向
		〃 8年	2	耐火	3	3LDK	
		〃 8年	16	耐火	3	2LDK	
		〃 8年	4	耐火	3	2LDK	高齢者向
		〃 8年	4	耐火	3	2LDK	心身障害者向
第5号市営住宅	大安寺一丁目	〃 元年	46	耐火	6	3LDK	(多子世帯向1戸)
		〃 元年	10	耐火	6	2LDK	
		〃 元年	2	耐火	6	2LDK	高齢者向
		〃 元年	2	耐火	6	2LDK	心身障害者向
第6号市営住宅	法華寺町	昭和28年	14	木造	1	2K	
第7号市営住宅	富雄元町四丁目	〃 28年	8	木造	1	2K	
		〃 29年	5	木造	1	2UK	
		〃 29年	4	木造	1	2K	
第9号市営住宅	東紀寺町三丁目	平成13年	18	耐火	5	3LDK	(多子世帯向1戸)
		〃 13年	13	耐火	5	2LDK	
		〃 13年	14	耐火	5	2DKSH	シルバーハウジング
		〃 15年	19	耐火	5	3LDK	
		〃 15年	13	耐火	5	2LDK	
		〃 15年	2	耐火	5	2LDK	母子世帯向
		〃 15年	13	耐火	5	2DKSH	シルバーハウジング
		〃 15年	2	耐火	5	2LDK	心身障害者向
第10号市営住宅	古市町	昭和44年	12	準耐火	1	2UK	
		〃 48年	15	準耐火	2	3K	
		〃 50年	15	準耐火	2	3DK	
		〃 51年	7	準耐火	2	3DK	
		〃 52年	24	準耐火	2	3DK	
		平成4年	23	耐火	2	3LDK	
		〃 6年	12	耐火	2	3LDK	
		〃 7年	26	耐火	2	3LDK	
		〃 8年	4	耐火	2	3LDK	
		〃 9年	36	耐火	2	3LDK	
		〃 11年	10	耐火	2	3LDK	
		〃 15年	6	耐火	2	3LDK	
		〃 16年	6	耐火	2	3LDK	
		〃 17年	10	耐火	2	3LDK	
		〃 18年	4	耐火	2	3LDK	
〃 20年	2	耐火	2	3LDK			
〃 22年	14	耐火	2	3LDK			

住 宅 名	所 在 地	建設年度	戸数	構 造	階 数	間取り	備 考
第11号市営住宅	杏町・西九条町	〃 51年	10	準耐火	2	3DK	
		〃 55年	10	準耐火	2	3DK	
		平成 3年	10	耐 火	2	3LDK	
		〃 6年	4	耐 火	2	3LDK	
		〃 7年	14	耐 火	2	3LDK	
		〃 8年	4	耐 火	2	3LDK	
		〃 9年	10	耐 火	2	3LDK	
		〃 10年	10	耐 火	2	3LDK	
		〃 15年	2	耐 火	2	3LDK	
		〃 16年	2	耐 火	2	3LDK	
		〃 18年	6	耐 火	2	3LDK	
		〃 20年	2	耐 火	2	3LDK	
第12号市営住宅	横井一丁目	〃 4年	28	耐 火	2	3LDK	
		〃 6年	14	耐 火	2	3LDK	
		〃 7年	6	耐 火	2	3LDK	
		〃 11年	4	耐 火	2	3LDK	
		〃 13年	4	耐 火	2	3LDK	
		〃 17年	2	耐 火	2	3LDK	
	横井二丁目	〃 22年	2	耐 火	2	3LDK	
		〃 7年	4	耐 火	2	3LDK	
		〃 8年	2	耐 火	2	3LDK	
	横井五丁目	〃 11年	4	耐 火	2	3LDK	
		昭和49年	30	準耐火	2	3DK	
		平成 9年	4	耐 火	2	3LDK	
第13号市営住宅	八条一丁目	〃 11年	4	耐 火	2	3LDK	
		昭和52年	6	準耐火	2	3DK	
		〃 55年	10	準耐火	2	3DK	
		平成 9年	8	耐 火	2	3LDK	
第14号市営住宅	南紀寺町三丁目	〃 10年	6	耐 火	2	3LDK	
第18号市営住宅	六条西一丁目	〃 5年	35	耐 火	3	3LDK	
		〃 46年	60	耐 火	5	2UK	
		〃 47年	60	耐 火	5	2UK	
第19号市営住宅	紀寺町	〃 48年	46	耐 火	5	2UK	
		〃 52年	10	準耐火	2	3DK	
第20号市営住宅	松陽台一丁目	平成 9年	16	耐 火	4	3LDK	
		昭和53年	120	耐 火	5	3DK	
		〃 62年	6	耐 火	5	2DK	
		〃 62年	36	耐 火	5	3DK	
第21号市営住宅	油阪町	〃 62年	8	耐 火	5	2DK	高齢者向
第22号市営住宅	藺生町	〃 60年	60	耐 火	6	3DK	
		〃 41年	20	準耐火	1	2UK	
第23号市営住宅	針町	〃 42年	16	準耐火	1	2UK	
		〃 43年	20	準耐火	1	2UK	
公営住宅合計		〃 44年	20	準耐火	1	2UK	
			1,494				

住 宅 名	所 在 地	建設年度	戸数	構 造	階 数	間取り	備 考
西之阪地区改良住宅	油阪町	昭和46年	84	耐 火	7	3DK	
	西之阪町	〃 46年	80	耐 火	9	3DK	
		〃 50年	18	耐 火	3	3DK	
		〃 51年	18	耐 火	3	3DK	
西之阪地区改良住宅 店 舗 作 業 場	西之阪町	〃 47年	12	耐 火	9	店舗・ 作業所	
		〃 53年	5	準耐火	1	店舗・ 作業所	
		平成元年	1	準耐火	1	店舗・ 作業所	
		〃 13年	2	準耐火	1	店舗・ 作業所	
西之阪地区改良住宅 店 舗	西之阪町	昭和62年	1	準耐火	1	店舗	
		平成元年	1	準耐火	1	店舗	
		〃 3年	1	準耐火	1	店舗	
横井地区改良住宅	横井一丁目	昭和52年	32	準耐火	2	4DK	
		〃 53年	34	準耐火	2	4DK	
	横井二丁目	〃 50年	22	準耐火	2	4DK	
		〃 51年	10	準耐火	2	4DK	
		〃 57年	16	準耐火	2	4DK	
		平成元年	17	準耐火	2	4DK	
		〃 2年	4	準耐火	2	4DK	
	〃 3年	2	準耐火	2	4DK		
横井五丁目	〃 2年	4	準耐火	2	4DK		
横井地区店舗付 改 良 住 宅	横井一丁目	昭和56年	4	準耐火	2	4DK +店舗	
	横井二丁目	〃 61年	2	準耐火	2	4DK +店舗	
		〃 62年	3	準耐火	2	4DK +店舗	
		平成 2年	1	準耐火	2	4DK +店舗	
横井地区改良住宅 店 舗 作 業 所	横井二丁目	昭和62年	1	準耐火	1	店舗	
地区改良住宅合計			375				

住 宅 名	所 在 地	建設年度	戸数	構 造	階 数	間取り	備 考
横井地区小集落 改 良 住 宅	横井一丁目	昭和57年	20	準耐火	2	4DK	
		〃 58年	6	準耐火	2	4DK	
		〃 61年	8	準耐火	2	4DK	
		平成 2年	4	準耐火	2	4DK	
	横井二丁目	昭和59年	12	準耐火	2	4DK	
		〃 62年	4	準耐火	2	4DK	
		〃 63年	8	準耐火	2	4DK	
		平成 2年	6	準耐火	2	4DK	
	横井五丁目	昭和62年	12	準耐火	2	4DK	
古市地区小集落 改 良 住 宅	古市町	〃 62年	6	準耐火	2	4DK	
		〃 63年	14	準耐火	2	4DK	
		平成元年	10	準耐火	2	4DK	
		〃 2年	4	準耐火	2	4DK	
		〃 3年	2	準耐火	2	4DK	
		〃 4年	8	準耐火	2	4DK	
		〃 5年	28	準耐火	2	4DK	
		〃 6年	28	準耐火	2	4DK	
		〃 7年	14	準耐火	2	4DK	
		〃 8年	11	準耐火	2	4DK	
		〃 9年	4	準耐火	2	4DK	
		〃 11年	9	準耐火	2	4DK	
		〃 12年	2	準耐火	2	4DK	
〃 13年	4	準耐火	2	4DK			
小集落改良住宅合計			224				
畑中地区小規模改良住宅	船橋町	平成12年	30	耐 火	4	3LDK	
小規模改良住宅合計			30				
第1号 コミュニティ住宅	三条本町	平成元年	40	耐 火	14	2DK	(母子世帯向 3戸)
		〃 元年	64	耐 火	14	3DK	(母子世帯向 1戸)
		〃 元年	76	耐 火	14	3DK マグネット	(母子世帯向 3戸) (多子世帯向 2戸)
第2号 コミュニティ住宅	紀寺町	〃 3年	6	耐 火	4	3LDK	
		〃 3年	4	耐 火	4	3DK	
		〃 3年	4	耐 火	4	2K	
		〃 5年	6	耐 火	4	3LDK	
		〃 5年	4	耐 火	4	3DK	
		〃 5年	4	耐 火	4	2K	
		〃 7年	8	耐 火	4	3LDK	
〃 7年	4	耐 火	4	3DK			
コミュニティ住宅合計			220				
総 計			2,343				

(2) 共同施設一覧表

(平成25年4月1日現在)

名 称	位 置
第2号市営住宅集会所	川上町
第2号市営住宅（第2～第9）児童遊園	
第3号市営住宅集会所	法蓮町
第3号市営住宅（第1・第2）児童遊園	
第4号市営住宅集会所	般若寺町
第4号市営住宅児童遊園	
第5号市営住宅集会所	大安寺一丁目
第5号市営住宅児童遊園	
第7号市営住宅集会所	富雄元町四丁目
第7号市営住宅児童遊園	
第9号市営住宅集会所	東紀寺町三丁目
第9号市営住宅シルバーハウジング生活相談所	
第10号市営住宅（第1～第11）児童遊園	古市町
第11号市営住宅（第1・第2）児童遊園	杏町・西九条町
第12号市営住宅集会所	横井一丁目
第12号市営住宅（第1～第4）児童遊園	横井一丁目・二丁目及び五丁目
第13号市営住宅児童遊園	八条一丁目
第14号市営住宅集会所	南紀寺町三丁目
第18号市営住宅集会所	六条西一丁目
第18号市営住宅（第1・第2）児童遊園	
第19号市営住宅児童遊園	紀寺町
第20号市営住宅集会所	松陽台一丁目
第20号市営住宅（第1～第4）児童遊園	
第21号市営住宅児童遊園	油阪町
西之阪地区改良住宅集会所	西之阪町
横井地区改良住宅第1集会所	横井二丁目
横井地区改良住宅第2集会所	
古市地区改良住宅集会所	古市町
畑中地区小規模改良住宅集会所	船橋町
第1号コミュニティ住宅子供の遊び場	三条本町
第1号コミュニティ住宅集会所	
第1号コミュニティ住宅管理事務所	
第2号コミュニティ住宅集会所	紀寺町

(3) 駐車場一覧表

(平成25年4月1日現在)

名 称	位 置
第4号市営住宅駐車場	般若寺町
第5号市営住宅駐車場	大安寺一丁目
第9号市営住宅駐車場	東紀寺町三丁目
第18号市営住宅駐車場	六条西一丁目
第20号市営住宅駐車場	松陽台一丁目
第1号コミュニティ住宅附設駐車場	三条本町

(4) 種別、構造別建設管理戸数

(平成25年4月1日現在)

種 別	木造	簡易耐火		鉄筋コンクリート	計
		平屋	二階		
公 営 住 宅	49	88	137	1,220	1,494
改 良 住 宅		12	151	212	375
小集落改良住宅			224		224
小規模改良住宅				30	30
コミュニティ住宅				220	220
計	49	100	512	1,682	2,343

(5) 各種住宅の根拠法令

種 別	根 拠 法 令	入 居 対 象 者
公 営 住 宅	公 営 住 宅 法	政令で定める基準月収が158,000円以下(高齢者、障がい者等は214,000円以下)で住宅に困窮している者
改 良 住 宅	住 宅 地 区 改 良 法	住宅地区改良事業の施行に伴って住宅を失うことにより住宅に困窮する者
小集落改良住宅	小集落地区改良事業制度要綱	小集落地区改良事業の施行に伴って住宅を失うことにより住宅に困窮する者
小規模改良住宅	小規模住宅地区等改良事業制度要綱	小規模地区改良事業の施行に伴って住宅を失うことにより住宅に困窮する者
コミュニティ住宅	密集市街地整備促進事業制度要綱	密集市街地整備促進事業の施行に伴って住宅を失うことにより住宅に困窮する者

(6) 市内県営・UR住宅

(平成25年4月1日現在)

区 分	管理戸数	名 称 及 び 戸 数
県 営	2,582	紀寺 139 法華寺 7 六条 120 西大寺 16 佐紀 80 西ノ京 110 高円 230 売間 648 北和 452 姫寺 250 平城 350 六条山 180
U R	9,406	奈良・紀寺 252 桂木 570 奈良・学園前 226 中登美第3 2,520 富雄 1,673 奈良青山 300 奈良青山一丁目 206 平城第1 503 平城第2 1,530 平城右京 366 平城左京 490 高の原駅前 338 奈良学園前・鶴舞 432